

用語集

あ 青色申告会

青色申告制度の普及と誠実な記帳による適正な申告の推進を目的として、個人事業者の青色申告者を中心に結成された団体です。

青色申告制度

事業所得、不動産所得及び山林所得がある者が、税務署長の承認を受け、日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その記帳に基づいて正しい申告をすることで、所得の計算などについて有利な取扱いが受けられる制度です。

アジア税務長官会合（SGATAR）

アジア太平洋地域における税務行政の国際的な協力の促進、共通の諸問題についての意見交換を行う場であり、令和5年2月現在、18か国・地域の税務当局が加盟しています。

正式名は、Study Group on Asia-Pacific Tax Administration and Researchです。

い 移転価格税制

国外の関連企業（国外関連者）との取引価格が第三者間の取引価格（独立企業間価格）と異なることにより、我が国の課税所得が減少している場合に、その取引が独立企業間価格で行われたとみなして所得を計算し課税する制度です。国外関連者との取引を通じた海外への所得の流出を防止、適正な国際課税の実現を図る観点から、移転価格課税を行うための制度が昭和61年度税制改正で導入されました。主要先進国をはじめ多くの国で導入されています。

インターネットバンキング等による電子納税

金融機関が提供するインターネットバンキング、モバイルバンキング及びペイジー（Pay-easy）対応のATMを利用する電子納税の方法です。

か 確定申告書等作成コーナー

国税庁がインターネット上で提供するサービスであり、納税者がスマホ、パソコン、タブレット端末を使用して、画面の案内に沿って金額等を入力することにより所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを自動計算により作成できるシステムです。

なお、作成したデータをe-Taxで送信することもでき、また、印刷して書面で税務署に提出することができます。

間税会

間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力することを目的として結成された団体です。

き 技術協力

開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材を育成するため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に提供し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備等に寄与することです。

キャッシュレス納付

現金を使用しない納付方法である①振替納税、②ダイレクト納付（e-Taxによる

口座振替)、③インターネットバンキング等による電子納税、④クレジットカード納付及び⑤スマホアプリ納付をいいます。

共通報告基準 (C R S : Common Reporting Standard)

外国の金融機関等を利用した国際的な脱税及び租税回避に対処するため、平成26年にO E C Dにおいて、非居住者の金融口座情報を税務当局間で自動的に交換するための国際基準として策定・公表されたものです。令和5年2月現在、100を超える国・地域の税務当局がこれに基づく情報交換を実施しています。

業務センター室

複数の税務署の内部事務を集約処理する組織で、令和3年7月から各税局に設置されています。

国別報告事項 (C b C R : Country by Country Report)

多国籍企業グループの国、地域ごとの収入金額、納付税額及び活動状況等に関する情報をいいます。B E P S 報告書において、グループの最終親会社等がその居住地国の税務当局に提供することが求められており、租税条約等に基づき、その税務当局からグループの構成会社等の居住地国に提供されます。

クレジットカード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能を利用して、専用のW e b サイト（国税クレジットお支払サイト）から、納税者が納付受託者に納付を委託する方法です。

原告訴訟

滞納者が債務超過の状態で国税を納付せずに所有財産を第三者に贈与等をした場合や滞納者の債務者が差押債権の取立てに応じない場合に、滞納国税を徴収するため、国が原告となって提起する詐害行為取消訴訟や差押債権取立訴訟などの民事訴訟をいいます。

更正の請求

既に行った申告について、納税額の計算が法律の規定に従っていなかったり、計算に誤りがあったりしたために、税額を過大に申告した場合や還付金が少なかった場合などに行う手続です。この手続は、誤りの内容を記載した更正の請求書などを税務署に提出することにより行います。

なお、更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

公売

差し押された財産を金銭に換えて滞納国税に充てるため、入札又は競り売りの方法で強制的に売却する処分をいいます。

コーデックス委員会

消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年に国連食糧農業機関（F A O）及び世界保健機関（W H O）により設置された国際的な政府間機関です。国際食品規格の策定等を行っています。

国税総合管理（K S K）システム

全国の国税局と税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種の情報を入力することにより、国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理に活用するなど、地域

や税目を越えた情報の一元的な管理により、税務行政の根幹となる各種事務処理の高度化・効率化を図るために導入したコンピュータシステムです。

国税モニター

広聴活動の一環として、地域・職域におけるオピニオンリーダー等の経験・見識に基づき、主に当庁が実施している広報広聴施策等の取組に関する意見・要望等をお聴きするために、各國税局及び沖縄国税事務所において委嘱している方をいいます。

さ 詐害行為取消訴訟

国が、滞納者から第三者に対する財産の贈与など、債権者（国）を害する法律行為（詐害行為）の効力を否定して、滞納者から離脱した財産をその第三者から取り戻して差押えをするために提起する訴訟をいいます。

し シェアリングエコノミー等新分野の経済活動

シェアリングビジネス・サービス、暗号資産（仮装通貨）取引、ネット広告（アフィリエイト等）、デジタルコンテンツ、ネット通販・ネットオークションその他新たな経済取引を総称した経済活動をいいます。

事前確認

納税者が税務当局に申し出た独立企業間価格の算定方法等について、税務当局が事前に確認を与えた場合には、納税者がその内容に基づき申告を行っている限り、移転価格課税は行わないという制度です。

相互協議を伴う事前確認は、独立企業間価格の算定方法等について、対象取引の当事者が所在する複数国の税務当局間で相

互協議を行った上で、実施する事前確認です。移転価格課税の適用についての予測可能性を確保すると同時に二重課税のリスクを回避することを目的としています。

集中電話催告センター室

新たに発生する滞納事案等について集中的に所掌し、早期かつ反復的に電話催告等を行うことにより、効果的・効率的な滞納整理を行うために全国の各國税局に設置されている組織をいいます。

守秘義務

税務職員が税務調査などで知った秘密を漏らした場合には、国税通則法により、国家公務員法上の刑事罰（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）よりも重い刑事罰（2年以下の懲役又は100万円以下の罰金）が課せられます。

これは、①税務職員は、調査の過程で納税者の財産上、一身上の秘密を知り得る立場にあるので、その秘密を漏らさないよう義務付けることにより、納税者の秘密を保護する必要があること、②納税者の秘密を漏らしてしまうと、税務職員と納税者との信頼関係が損なわれ、納税者の協力が得られなくなり、適正・公平な課税の実現が困難となって、円滑な税務行政の運営に重大な支障を来すためです。

酒類に関する公正な取引のための指針

公正取引の確保に向けた酒類業者の自主的な取組を促進し、酒税の確保及び酒類の取引の安定を図ることを目的に、全ての酒類業者が自主的に尊重すべき酒類に関する公正な取引の在り方について国税庁の考え方を提示するとともに、公正取引委員会との連携方法等を明らかにしたものです。

酒類の公正な取引に関する基準

酒類の販売価格は、一般的にはその販売に要する費用に利潤を加えたものが合理的であるとの考え方の下、酒税の保全及び酒類の取引の円滑な運行を図ることを目的に、酒類の公正な取引について、酒類業者が遵守すべき基準（国税庁告示）を定めたものです。

酒類の地理的表示（G I）制度

酒類について、ある特定の産地ならではの特性（品質、社会的評価等）が確立されている場合に、当該産地内で生産され、一定の生産基準を満たした商品だけが、その産地名（地域ブランド名）を独占的に名乗ることができる制度です。

酒類販売管理協力員

国税局長の委嘱を受けて、酒類販売場における20歳未満の者の飲酒防止に関する表示や酒類の店頭価格の状況等を確認し、税務署に連絡する業務を行う者をいいます。

酒類販売管理者

酒類業組合法第86条の9の規定に基づき選任された者をいいます。酒類販売管理者は、酒類の販売業務に従事する使用人等に対して、関係法令の規定を遵守して酒類の販売業務を実施するために必要となる助言又は指導を行います。

酒類輸出コーディネーター

海外バイヤーの発掘、海外商談会の企画、商談会参加事業者に対する事前の実務セミナーの実施など、海外販路開拓事業の展開において中心的な役割を担う者をいいます。

令和5年度においては、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で定められたターゲット国・地域（8か所）を中心に設置予定です。

す スマホアプリ納付

インターネットを利用して、スマートフォン決済専用のWebサイト（国税スマートフォン決済専用サイト）から、納税者が利用可能なPay払いを選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

せ 税源浸食と利益移転（BEPS）

多国籍企業が、各国の税制や租税条約等を巧妙に組み合わせて、課税所得を人為的に操作し、グローバルに租税の軽減を図っている問題です。

税務に関するコーポレートガバナンス

税務について経営責任者等が自ら適正申告の確保に積極的に関与し、必要な内部体制を整備することをいいます。

税理士会

税理士と税理士法人の義務の遵守、税理士業務の改善進歩に資するために、支部と会員の指導、連絡や監督を行うことを目的とする税理士法に定められた団体です。

そ 相互協議

租税条約等の規定に基づき、①国際的な二重課税が移転価格課税等により生じた場合、又は生じると納税者が考える場合、あるいは②納税者が独立企業間価格の算定方法等に係る二国間の事前確認を求める場合において、国税庁が納税者の申立てを受けて租税条約等締結国・地域の税務当局との間で協議を行う手続です。

租税教育推進関係省庁等協議会

平成23年度税制改正大綱を受けて、国税庁、総務省、文部科学省及び日本税理士会連合会（賛助会員）が連携・協調して租税教育の充実に向けて取り組むために組織された協議会をいいます。

租税条約

我が国が締結した国際的二重課税の回避や脱税の防止のための条約をいい、相互協議や情報交換等に関する規定も置かれています。

租税条約等に基づく情報交換

各国の税務当局が、租税条約等に基づき、必要な情報を提供し合うことです。

た ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付ができる電子納税の方法です。

単式蒸留焼酎

でん粉質原料（米、大麦及び芋等）などを発酵させ、これを単式蒸留機で蒸留したもので、米焼酎、麦焼酎、芋焼酎、泡盛など、原料による特色がある我が国固有の蒸留酒です。

ち 地方税ポータルシステム (eLTAX)

地方税における手続について、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

地方税務協議会等

国税当局及び地方税当局の担当者などをもって、国税及び地方税の事務運営につ

き連絡協調を図るために組織された協議会をいいます。

なお、当該協議会には、国税局又は都道府県単位の地方税務協議会及び税務署単位の地区税務協議会があります。

チャットボット

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、インターネットやAI（人工知能）を利用した自動会話プログラムをいいます。

調査課所管法人

調査査察部等の所掌事務の範囲を定める省令に基づき、国税局の調査部が所管する、原則として資本金1億円以上の大法人と外国法人をいいます。

徴収共助

租税を徴収するための権限は自国の領域外で行使することはできないという執行管轄権の制約がある中で、租税条約に基づき、各国の税務当局が協力して、互いの租税債権を徴収する制度です。

徴収システム

国税総合管理（KSK）システムのうち、徴収事務を担っている業務システムをいいます。滞納事案の進行管理や各種分析等を的確に行うことができます。

て 電話相談センター

国税に関する一般的な質問・相談に対し、適切かつ効率的に対応するため、全国の各国税局に設置されている部署をいいます。

と 独立行政法人酒類総合研究所

酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、

併せて酒類に対する国民の認識を高める
ことを目的とし、酒類に関する高度な分析
及び鑑定、酒類及び酒類業に関する研究、
調査及び情報提供等の業務を行う法人で
す。

に 日本産酒類輸出促進コンソーシアム

国税庁、ジェトロ、JFOODO、クー
ルジャパン機構、全国卸売酒販組合中央会
が運営主体となり、輸出に意欲的に取り組
もうとする輸出商社・卸（地域商社等を含
む）と酒類製造者・酒造組合等に対して、
両者のマッチングや、各種支援メニューの
提供などを行うための共同事業体です。

日本酒造組合中央会

酒類業組合法に基づき酒税の保全及び
酒類業界の安定を目的として、清酒、単式
蒸留焼酎等の製造業者により組織された
全国単位の団体です。

の 納税協会

「税知識の普及に努め適正な申告納税
の推進と納税道義の高揚を図り企業及び
地域社会の発展に貢献」することを目的と
して、大阪国税局の各税務署管内に設立さ
れた団体です。

納税証明書

申告書を提出した場合の納付税額、所得
金額又は未納の税額がないことなどを証明
する書類です。金融機関から融資を受けた
り、資格審査を受けたりするときに「納税
証明書」を求められることがあります、
e-Tax又は所轄税務署の窓口で交付請求手
続を行って入手することができます。

納税貯蓄組合

納税資金の備蓄による租税の円滑な納付

を目的として組織された団体です。

ひ 評価倍率

路線価が定められていない地域の土地
等を評価する場合に用いる倍率のことを
いい、相続税や贈与税の税額を算定する際
の基準となります。

標準地

路線価等作成の基準とするため、鑑定評
価等を実施する地点をいいます。

ふ 振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税につい
て、あらかじめ納税者から税務署又は金融
機関に対して依頼書を提出することにより、
指定した金融機関の預貯金口座から納付税
額が自動的に引き落とされ納付が完了する
手続です。

へ 閉庁日

行政機関の休日に関する法律に定めら
れた日をいい、具体的には、次の日になり
ます。

なお、これらの日は、通常、業務を行っ
ていません。

- ① 土曜日及び日曜日
- ② 祝日及び休日
- ③ 12月29日から1月3日までの日

ほ 法人会

税知識の普及や適正な申告納税制度の確
立を図ることを目的として、法人により結
成された団体です。

法定資料

株式等の配当や不動産の賃借料など一
定の金銭等を支払った者が、所得税法等の
規定に基づき税務署長に提出する資料を

いい、「配当等の支払調書」や「不動産の使用料等の支払調書」など、全部で63種類あります。

法定資料以外の資料情報

税務当局が収集する資料情報のうち、法定資料以外のものをいいます。

ま

マイナポータル連携機能

年末調整・確定申告手続について、マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書への自動入力を可能とする機能のことです。

なお、マイナポータルとは、マイナンバーに関連した行政サービスが利用できる個人ごとのポータルサイトです。

マイページ

登録されている本人情報に加え、還付金等の処理状況や各税目に関する情報（各種届出等）をe-Taxで確認することができる利用者ごとのページです。

ろ

路線価

路線（道路）に面する標準的な宅地の1平方メートル当たりの価額のことをいい、相続税や贈与税の税額を算定する際の基準となります。

A

A I

コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術です。 Artificial Intelligence（人工知能）の略です。

B

B E P S報告書

税源浸食と利益移転（B E P S）の問題に対処するため、O E C Dが平成24年に立

ち上げたB E P Sプロジェクトの報告書（平成27年9月公表）をいいます。本報告書では、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請により策定された15項目からなる「B E P S行動計画」について、国際的に協調してB E P Sの問題に有効に対処していくための対応策が勧告されています。

E

e-Tax

所得税、法人税、消費税、贈与税、相続税、印紙税、酒税などの申告、全税目の納税、国税関係法令に規定されている申請・届出等について、インターネット等を利用して電子的に手続を行うことができるシステムです。

I

I C T

情報・通信に関する技術一般の総称であり、Information and Communication Technologyの略です。

J

J F O O D O（ジェイフード）

J F O O D Oは、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に設置された、日本産の農林水産物・食品のブランディングのためにオールジャパンでの消費者向けプロモーションを担う組織です。

正式名称は、「日本食品海外プロモーションセンター」です。

O

O E C D税務長官会議（F T A）

税務行政の幅広い分野にわたって各国の知見・経験の共有やベストプラクティスの比較・検討を行う目的で2002年に設置されたフォーラムであり、令和5年2月現在、O E C D加盟38か国に非加盟14か国・地域を加えた52か国・地域が参加しています。

正式名は、Forum on Tax Administration

です。

U UI／UX

UIは、User Interfaceの、UXは、User Experienceの略であり、一般的に、製品やサービスを利用する際の情報機器等におけるやり取りの仕組みと利用前後を通じて得られる経験等を意味するとされています。